

業務及び財産の状況に関する説明書

【 2024年3月期 】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

目 次

I 当社の概況及び組織に関する事項	
1. 商号	1
2. 登録年月日及び登録番号	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数 及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	2
5. 役員 の氏名又は名称	2
6. 政令で定める使用人の氏名	2
7. 業務の種別	2
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	3
9. 他にしている事業の種類	3
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	3
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の 名称	3
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	3
13. 加入する投資者保護基金の名称	3
II 業務の状況に関する事項	
1. 当期の業務の概要	4
2. 業務の状況を示す指標	6
III 財産の状況に関する事項	
1. 経理の状況	9
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	40
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価 証券を除く）の取得価額、時価及び評価損益	40
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引 を除く）の契約価額、時価及び評価損益	40
5. 財務諸表に関する会計監査法人等による監査の有無	41
IV 管理の状況	
1. 内部管理の状況の概要	42
2. 分別管理等の状況	43

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・45

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等・・・・・・・・・・・・・・・・・・45

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

しんきん証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

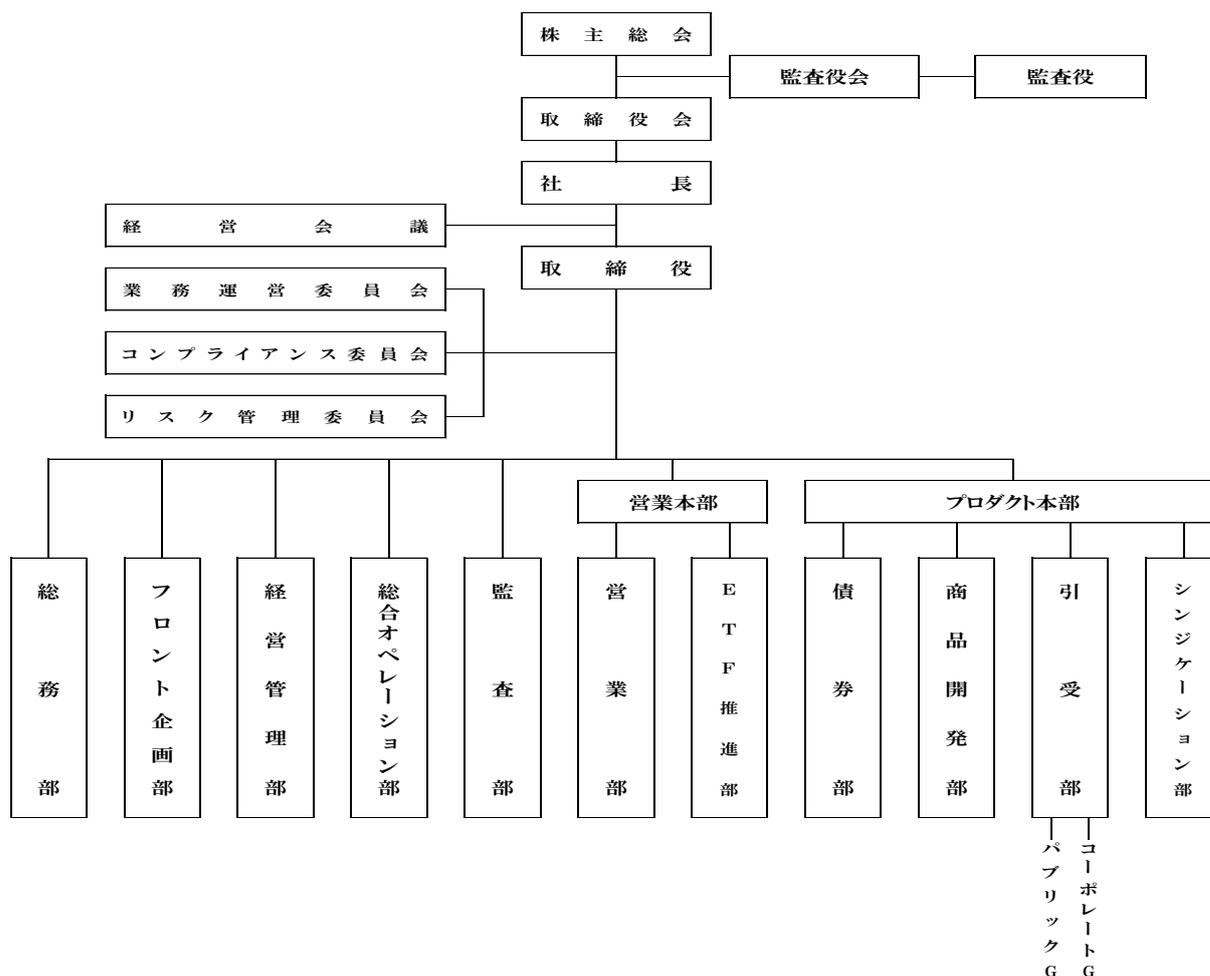
2007年9月30日（関東財務局長（金商）第93号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1996年9月	設立
1996年10月	証券業の免許（4業務）取得
1996年11月	開業
2007年9月	登録（登録番号：関東財務局長（金商）第93号）

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	議決権の数の割合
信 金 中 央 金 庫	400,000 株	100.00 %

5. 役員の氏名又は名称

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	佐々木 英 樹	有	常 勤
常務取締役	西 澤 高 也	無	常 勤
取締役	田 中 宏 之	無	常 勤
取締役	鈴 木 暁 美	無	常 勤
監査役	森 下 大 悟		常 勤
監査役	伊 藤 晃		非常勤
監査役	三 木 一 志		非常勤

以上 7 名

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
古 森 義 明	執行役員・経営管理部長

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名
該当事項ございません。

7. 業務の種別

- 1 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- 2 同法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務
- 3 同法第 28 条第 1 項第 3 号イに掲げる行為に係る業務
- 4 同法第 28 条第 1 項第 3 号ロに掲げる行為に係る業務
- 5 同法第 28 条第 1 項第 3 号ハに掲げる行為に係る業務
- 6 同法第 28 条第 1 項第 5 号に掲げる有価証券等管理業務
- 7 同法第 28 条第 2 項第 2 号に定める業務
- 8 同法第 35 条第 1 項に定める付随業務

9 同法第 35 条第 2 項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第 68 条に定める業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目 8 番 1 号

9. 他に行っている事業の種類

- (1) 貸金業法第 2 条第 1 項に規定する貸金業その他金銭の貸付又は金銭の貸借の媒介に係る業務
- (2) その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- (3) 他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

1 第一種金融商品取引業に関する業務

金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 項第 1 号イに規定する苦情処理措置及び紛争解決に関し、日本証券業協会（当協会が特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（通称「FINMAC」）に業務委託）を利用する措置

2 貸金業に関する業務

貸金業法第 2 条第 1 項に規定する貸金業その他金銭の貸付または金銭の貸借の媒介に係る業務に関し、日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センターを利用する措置

3 第二種金融商品取引業に関する業務

金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 項第 2 号イに規定する苦情処理措置及び紛争解決に関し、第二種金融商品取引業協会（当協会が特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（通称「FINMAC」）に業務委託）を利用する措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

第二種金融商品取引業協会

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社東京証券取引所

株式会社大阪取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

信用金庫をはじめとする機関投資家の資金運用ニーズに応えるため、投資信託商品として、金利リスクの圧縮やヘッジニーズを意識した商品提供等、ボラティリティの大きい市場環境に対応した商品の多様化を図ってまいりました。

また、2023年度も引き続きETFの取扱いにかかる啓蒙と推進を手掛けるとともに、ユーロ円債、ABLなど投資信託以外の商品の提供にも努めてまいりました。

引受業務については、トランスペアレンシー方式の導入に伴う影響を注視しつつ、2023年度は前年度の反動による起債案件の大幅な減少という厳しい環境の中、主幹事引受案件等の獲得に努めてまいりました。

さらに、個々の信用金庫の実態に合わせた運用提案および研修・勉強会ならびに信金中央金庫との共催等によるセミナーを実施するとともに、地方銀行等との取引深耕にも努め、各投資家のニーズに合致した取引の推進に取り組んでまいりました。

なお、投資有価証券として、国内債券や仕組預金をベースに、バランス型の外国投信に投資する等、リスク分散を行う中で資本金運用にも努めてまいりました。

部門別状況、投資有価証券等の状況ならびに損益の状況は以下のとおりです。

イ. 部門別状況

(営業部門)

営業部門では、金利上昇に伴う投資家ニーズの変化を適宜把握するとともに、各プロダクトのマーケティングデータを活用した商品提案等により、新規顧客の取り込みや既存顧客の取引深耕に努めました。

また、地域担当による重層的営業のほか、2023年度より本格的に再開した対面による信用金庫向けセミナーや研修受入に加え、Webミーティング等の新しいコンタクト手法により、多角的なリレーションの維持・強化に努めました。

商品別の概況においては、後述する各プロダクト部門（トレーディング部門・引受部門・商品開発部門）による実績のほか、リツレン募集販売では利回り水準の上昇に伴うベース購入ニーズの獲得、ETFでは東証が提供する機関投資家向けプラットフォーム「コネクター」の活用（2023年度の取引件数シェアNo1）など、各プロダクトの強みを活かした営業推進を行いました。

(トレーディング部門)

トレーディング部門では、日銀の金融政策変更を意識した国債マーケットの流動性低下の環境下にもかかわらず、営業部門と協力して顧客動向の把握に注力し、機動的なポジショニングを行ったことで、前年度対比プラスの収益を確保しました。

また、信用金庫を中心とした顧客が債券ポートフォリオに含み損を抱える中で、

債券売買高は前年度対比で減少したものの、既発債の引き合いに対する成約率については高水準を維持しました。

(引受部門)

2023年度の起債環境は、金融政策の動向に左右される場面もありましたが、国内普通社債の発行総額は前期比17.0%増の約13.1兆円、地方債等の発行総額は同1.4%増の約3.1兆円（いずれも主幹事方式）となりました。一方で当社が主力とする電力債の発行額は、前年度の駆け込み需要の反動により同53.1%と大幅に減少したことから、2023年度の当社の引受額は前期比26.1%減、引受手数料は同30.5%減となりました。

(商品開発部門)

投資信託は、世界的な金利上昇によって評価が変動した銘柄を手仕舞う動きが広がり、期末純資産残高は7,856億円（前期末比1,214億円減少）となりました。

ユーロ円債は、金利上昇による投資家のリスク許容度の低下と円債回帰、サムライ債の大型起債の影響により、販売額は282億円（前期末比92億円減少）となりました。販売した年限としては9割以上が10年以内となりました。

ロ. 投資有価証券等の状況

投資有価証券等については、国内金利が上昇傾向となるなか、国内債券や仕組預金を取り組むとともに、バランス型の外国投信を取り組む等、リスク分散を意識した運用を行った結果、営業外損益は115百万円となりました。

ハ. 損益の状況

以上の結果、営業収益は1,957百万円（前期2,119百万円）と、前期に比べ162百万円の減収となりました。業務別の収益状況は以下のとおりです。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
資本金	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数(株)	400,000	400,000	400,000
営業収益	2,035	2,119	1,957
(受入手数料)	1,764	1,809	1,575
((委託手数料))	23	58	82
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	735	733	509
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	142	144	149
((その他の受入手数料))	863	872	833
(((内、受益証券手数料)))	815	811	785
(トレーディング損益)	168	192	186
((株券等))	0	0	11
((債券等))	168	191	174
((その他))	—	—	—
純営業収益	2,030	2,106	1,865
経常損益	528	376	246
当期純利益	358	245	159

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

該当事項ございません。

①-2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示等に係るものに限る。）

該当事項ございません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：千株、百万円)

区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2022年3月期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—
	地方債証券	149,010	/	—	—	/	—
	特殊債券	5,600	—	—	249,740	—	—
	社債券	115,800	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	578	—	413,991
	その他	—	—	—	—	—	—
2023年3月期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—
	地方債証券	105,896	/	—	—	/	—
	特殊債券	11,000	—	—	263,140	—	—
	社債券	151,490	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	—	—	494,278
	その他	—	—	—	—	—	—
2024年3月期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—
	地方債証券	91,236	/	—	—	/	—
	特殊債券	30,000	—	—	238,240	—	—
	社債券	76,800	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	—	—	234,539
	その他	—	—	—	—	—	—

②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当事項ございません

②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の

募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況
 (電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。)

該当事項ございません

(3) その他業務の状況

該当事項ございません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	1,805.5	2,128.8	3,030.6
固定化されていない自己資本 (A)	23,129	32,465	24,700
リスク相当額 (B)	1,281	1,525	815
市場リスク相当額	546	600	82
取引先リスク相当額	304	477	268
基礎的リスク相当額	431	448	465
暗号資産等による 控除額	0	0	0

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
使 用 人	68人	64人	68人
(うち外務員)	45人	43人	45人

(6) 役員の業績連動報酬の状況 (投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。)

該当事項ございません。

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

第27期（2023年3月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産		流動負債	
現金・預金	23,907,570	トレーディング商品	5,895,160
預託金	2,115,221	商品有価証券等	5,895,160
顧客分別金信託	1,840,000	デリバティブ取引	-
金融商品取引責任準備預託金	-	約定見返勘定	2,893,095
その他の預託金	275,221	信用取引負債	-
トレーディング商品	25,599,632	信用取引借入金	-
商品有価証券等	25,595,912	信用取引貸証券受入金	-
デリバティブ取引先物	3,720	有価証券担保借入金	17,346,161
約定見返勘定	-	有価証券貸借取引受入金	14,605,939
信用取引資産	-	現先取引借入金	2,740,222
信用取引貸付金	-	預り金	1,010,698
信用取引借証券担保金	-	顧客からの預り金	-
有価証券担保貸付金	5,304,325	募集等受入金	-
借入有価証券担保金	-	その他の預り金	1,010,698
現先取引貸付金	5,304,325	受入保証金	172,280
立替金	334,437	発行日取引受入保証金	-
顧客への立替金	334,437	信用取引受入保証金	-
その他の立替金	-	先物取引受入証拠金	-
募集等払込金	-	有価証券引渡票受入金	-
短期差入保証金	2,980,000	その他の受入保証金	172,280
発行日取引差入証拠金	-	有価証券等受入未了勘定	-
信用取引差入保証金	-	受取差金勘定	3,020
先物取引差入証拠金	100,000	短期借入金	-
有価証券引渡票支払金	-	前受金	-
その他の差入保証金	2,880,000	前受収益	-
有価証券等引渡未了勘定	-	未払金	28,893
支払差金勘定	-	未払費用	49,223
短期貸付金	-	未払法人税等	98,839
前払金	-	賞与引当金	61,784
前払費用	16,101	その他の流動負債	-

未収入金	45,837	流動負債計	27,559,157
未収収益	180,765	固定負債	
その他の流動資産	418	長期借入金	-
貸倒引当金	-	繰延税金負債	-
流動資産計	60,484,310	退職給付引当金	138,417
固定資産		役員退職慰労引当金	29,755
有形固定資産	83,118	その他の固定負債	-
建物	46,202	固定負債計	168,172
器具備品	34,261	引当金	
土地	-	金融商品取引責任準備金	10,228
その他の有形固定資産	2,654	引当金計	10,228
無形固定資産	146,607	負債合計	27,737,558
のれん	-		
電話加入権	3,376		
ソフトウェア	142,338	(純資産の部)	
商標権	891	株主資本	36,679,794
投資その他の資産	3,719,775	資本金	20,000,000
投資有価証券	1,109,742	新株式申込証拠金	-
出資金	1,000	資本剰余金	10,000,000
長期貸付金	-	資本準備金	10,000,000
長期差入保証金	6,000	その他資本剰余金	-
長期前払費用	-	利益剰余金	6,679,794
前払年金費用	-	利益準備金	-
繰延税金資産	102,081	その他利益剰余金	-
その他	2,500,951	積立金	-
貸倒引当金	-	繰越利益剰余金	6,679,794
固定資産計	3,949,501	自己株式	-
繰延資産		自己株式申込証拠金	-
創立費	-	評価・換算差額等	16,459
繰延資産計	-	その他有価証券評価差額金	16,459
		繰延ヘッジ損益	-
		土地再評価差額金	-
		株式引受権	-
		新株予約権	-
		純資産合計	36,696,253
資産合計	64,433,812	負債・純資産合計	64,433,812

【個別注記表】

当社の貸借対照表および損益計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日

本証券業協会自主規制規則) に準拠して作成しております。

記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. トレーディング商品の評価基準および評価方法

トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ等の評価基準および評価方法については、時価法を採用しております。

2. トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～24年
器具・備品	3～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

4. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。

5. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。

6. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員の退職慰労金の支給に備えるため、常勤役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

7. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約に基づく義務の内容および当該義務に係る収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

受入手数料

主に引受業務および投資信託代行業務の手数料であります。引受業務の手数料は、債券引受に係るサービス等を履行する義務を負います。当該義務は、引受債券に係る引受の諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時点(一時点)に収益を認識しております。投資信託代行業務の手数料は、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理業務を履行する義務を負っております。当該業務は、日々のサービスの提供と同時に顧客により便益が消費されるため、契約期間(一定期間)にわたり収益を認識しております。

8. 金融商品取引責任準備金の計上基準

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

9. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、会計期間末日の直物為替相場の仲値により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

10. 退職給付費用に係る開示

(1) 退職給付費用の内訳

退職給付引当金繰入	17,034 千円
出向者退職給付引当金負担金	4,763 千円
厚生年金基金事業主負担金	<u>46,041 千円</u> (内、特別掛金 18,732 千円)
合計額	67,838 千円

(2) 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主により設立された企業年金制度(全国信用金庫厚生年金基金)に関する事項

イ. 制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)

①年金資産の額	1,740,569,136 千円
②年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	<u>1,807,426,438 千円</u>
差引額(①-②)	△ 66,857,301 千円

ロ. 制度全体の掛金拠出額に占める当社の掛金拠出割合(2022年3月分)

5,239,700 円(当社の掛金拠出額) ÷ 5,405,884,847 円(制度全体の掛金拠出額)
= 0.0969% (小数点以下第5位を四捨五入)

ハ. 補足説明

年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618,026千円から年金財政計算上の別途積立金95,760,724千円を控除した金額が上記イの差引額となります。本制度における

過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 ヶ月（予定償却完了日：2042 年 4 月 1 日）の元利均等定率償却であり、当社は、過去勤務債務残高に充当される特別掛金 18,732 千円を当期の財務諸表上、費用処理しております。

1 1. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日、以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当計算書類への影響はありません。

これに伴い、前事業年度は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日）第 26 項に定める経過措置を適用していた投資信託について、「金融商品に関する注記」の金融商品の時価等に関する事項に含めております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に提供している資産および当該担保に係る債務

イ. 差入れている有価証券

消費貸借契約により差入れた有価証券 14,721,200 千円

その他担保として差入れた有価証券 0 千円

ロ. 担保資産の対象となる債務

有価証券担保借入金 14,605,939 千円

(2) 差入れを受けている有価証券

消費貸借契約により差入れを受けた有価証券 0 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 262,682 千円

3. 関係会社（親会社）に対する短期金銭債権 23,207,702 千円

4. 関係会社（親会社）に対する短期金銭債務	99千円
5. 特別法上の準備金および計上を規定した法令の条項	
金融商品取引責任準備金（金融商品取引法第46条の5）	10,228千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社（親会社）との取引高	
営業収益	132,309千円
販売費・一般管理費	166,306千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

株式数	
当事業年度末の発行済株式の種類および総数	普通株式 400千株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

賞与引当金	18,918千円
未払事業税	26,753千円
未払事業所税等	3,795千円
退職給付引当金	42,383千円
役員退職慰労引当金	9,110千円
金融商品取引責任準備金	3,132千円
繰延資産償却超過額	5,251千円
<u>その他有価証券評価差額金</u>	<u>△7,263千円</u>
期末繰延税金資産合計	102,081千円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、信用金庫等機関投資家の多様化する資金運用ニーズに対応することを目的に売買業務、引受業務、募集・売り出し業務などの証券業務を行っております。これらの事業を行うため、インターバンク市場から短期借入による資金の調達および債券レポ市場を通じ、債券や資金の調達を行っております。

また、資本金の効率運用のため、一定の枠の範囲内で仕組み預金や投資有価証券として事業債のほかグローバルに運用する投資信託を保有しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産は、売買目的の有価証券、満期保有目的およびその他有価証券であります。売買目的の有価証券は、主に国債、地方債、特殊債および社債を保有しております。また、投資有価証券として、満期保有目的の有価証券は事業債、その他有価証券は投資信託を保有しております。これらは、それぞれ信用リスク（有価証券の発行体や取引先が義務を履行しないことにより当社が損失を被るリスク）および市場リスク（金利・為替・株価等市場価格の下落や相関関係の変動により当社が損失を被るリスク）に晒されております。

借入金は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、債券先物取引、債券先物オプション取引および金利スワップ取引を行っており、それぞれ市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

信用リスクの管理については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」および「投資有価証券取引に係るリスク管理ルール」において、有価証券発行体の格付による保有制限および取引先のクレジットライン設定による保有制限を定めており、発行体・取引先の与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、経営管理部において日次で行われ、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、当社が保有している有価証券が「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理基準」に定める報告基準、または「資金運用に係るリスク管理基準」に定める報告基準値に抵触した場合には、直ちに社長まで報告することとしております。

ロ. 市場リスクの管理

(イ) 売買目的の有価証券

売買目的の有価証券に関しては、保有限度額、B P Vによる金利およびクレジットスプレッドの変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理基準」において詳細に定めており、経営管理部において日次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

(ロ) 満期保有目的の有価証券およびその他有価証券

満期保有目的の有価証券およびその他有価証券に関しては、V a Rを用いてリスク量を管理しております。管理方法や手続等については、「資金運用に係るリスク管理基準」において詳細に定めており、経営管理部において日次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

(ハ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、保有限度額および10B P (0.1%) でのガンマ・

ベガの限度額により市場の変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理基準」に定めており、経営管理部において日次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(二) 市場リスクに係る定量的情報

a. トレーディング目的の金融商品

当社では、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、売買目的の有価証券に分類される債券であります。当該リスクの影響額の算定は、対象となる金融資産および金融負債を国債、金融債、政保債、地方債、財投債および社債等その他の債券に分けて、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、2023年3月31日現在、指標となる金利が10BP（0.1%）上昇した場合、または下落した場合には、39百万円増減するものとして把握しています。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

b. トレーディング目的以外の金融商品

当社で保有している満期保有目的の有価証券およびその他有価証券は、金利リスク以外の市場リスクに晒されております。これらの有価証券のリスク量は、VaR（観測期間1,250営業日、保有期間250営業日、信頼水準99%）を用いており、2023年3月31日現在、満期保有目的の有価証券（簿価金額691百万円）については10百万円、その他有価証券（簿価金額394百万円）については109百万円となっております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、金融商品の保有限度額および当社の市場からの資金調達力等を勘案し、日々の流動性リスクの限度額（期日が到来することにより返済しなければならない額が同日に返済を受けると見込まれる額を上回る額）を設定・管理しております。管理方法や手続等については、「流動性リスク管理に関する取扱細則」に詳細に定めており、経営管理部において日次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

なお、不測の事態に備え、当社の親会社である信金中央金庫において、当社に対しコールマネー等のクレジットラインが設定されております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金（長期預金は除く）、預託金、約定見返勘定、有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) トレーディング商品(商品有価証券等)	25,595,912	25,595,912	—
(2) 投資その他の資産			
イ. 満期保有目的の債券	691,501	694,620	3,118
ロ. その他有価証券	418,241	418,241	—
ハ. 長期預金	2,500,000	2,500,335	335
資産計	29,205,654	29,209,108	3,454
(1) トレーディング商品(商品有価証券等)	5,895,160	5,895,160	—
負債計	5,895,160	5,895,160	—
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(注1) 組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「投資その他の資産」には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
組合出資金(※)	1,000
合 計	1,000

(※) 組合出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資産

(1) トレーディング商品（商品有価証券等）

イ. 債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格としております。国債は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。地方債、社債は、市場が活発でないためレベル2の時価に分類しております。

ロ. 上記イの売買参考統計値銘柄がない場合は、当該銘柄と同一償還年月である売買参考統計値銘柄の複利利回りに基づいて算出した価格、もしくは償還年月が最も近似する売買参考統計値銘柄（当該銘柄が2以上ある場合には償還年月が早く到来する銘柄）の複利利回りに基づいて算出した価格によっており、間接的に観察可能なインプットであるためレベル2の時価に分類しております。

ハ. 投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限のないものは、公表されている基準価額等によっており、レベル2の時価に分類しております。

ニ. 売買目的有価証券であるため貸借対照表上、時価で表示しております。トレーディング商品（商品有価証券等）において、当事業年度の損益に含まれた評価差額は△66,497千円です。

(2) 投資その他の資産

イ. 満期保有目的の債券は、社債であり、活発な市場で取引されていないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	691,501	694,620	3,118
合 計		691,501	694,620	3,118

※ 「時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はありません。

ロ. その他有価証券は、投資信託であり、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限のないことから、公表されている基準価額等によっており、レベル2の時価に分類しております。

貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりであり

ます。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	投資信託	284,518	313,847	29,329
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	投資信託	110,000	104,394	△5,606
合 計		394,518	418,241	23,723

ハ．長期預金はデリバティブを内包した仕組み預金であり、預入金融機関から提供される時価によっており、レベル2の時価に分類しております。

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	長期預金	2,000,000	2,002,361	2,361
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	長期預金	500,000	497,974	△2,025
合 計		2,500,000	2,500,335	335

負債

(1) トレーディング商品（商品有価証券等）

イ．債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格としております。国債は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

ロ．売買目的有価証券であるため貸借対照表上、時価で表示しております。トレーディング商品（商品有価証券等）において、当事業年度の損益に含まれた評価差額は△32,896千円です。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所取引は取引所等における最終の価格、によっており、レベル1の時価に分類しております。

(単位：千円)

区 分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価(*)	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物 買建	—	—	—	—
	売建	2,373,640	—	3,720	3,720
	債券先物オプション プット買建	—	—	—	—
	コール買建	—	—	—	—
					—
合 計		2,373,640	—	3,720	3,720

(*) 時価の算定方法は市場取引については株式会社大阪取引所が定める清算値段としております。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	23,907,570	—	—	—	—	—
預託金	2,115,221	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	5,304,325	—	—	—	—	—
投資その他の資産 満期保有目的の債券	—	—	—	198,474	493,027	—
合 計	31,327,117	—	—	198,474	493,027	—

(注4) その他の有利子負債の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有価証券担保借入金	17,346,161	—	—	—	—	—
短期借入金	—	—	—	—	—	—
合 計	17,346,161	—	—	—	—	—

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

属性	名称	住所	出資金	事業の内容	議決権の 所有割合
親会社	信金中央金庫	東京都 中央区	6,909億円	資金調達、資産運用、信用金庫の業務機能の補完、信用金庫業界の信用力の維持・向上	被所有 100.00%

(単位：千円)

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員の兼業	事業上の関係				
なし	有価証券の取引	信金中金債の募集取扱手数料の受入 (注1)	131,570	/	/
	有価証券の取引	信託レポ取引の媒介手数料の受入 (注1)	2,168	/	/
	事務室の賃借	事務室賃借料の支払 (注2)	65,428	/	/

2. 兄弟会社等

属性	名称	住所	出資金	事業の内容	議決権の 所有割合
親会社の 子会社	しんきんアセット マネジメント 投信株式会社	東京都 中央区	2億円	投資運用業務	なし

(単位：千円)

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員の兼業	事業上の関係				
なし	有価証券の取引	投資信託の受益証券手数料の受入 (注1)	585,259	未収 収益	124,791

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 手数料につきましては、市場実勢に基づき決定しております。

(注2) 事務室賃借料につきましては、近隣の取引実勢に基づき決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たりの純資産額	91,740円63銭
2. 1株当たり当期純利益	614円34銭

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金・預金	33,350,865	トレーディング商品	4,281,494
預託金	3,532,067	商品有価証券等	4,280,740
顧客分別金信託	3,300,000	デリバティブ取引	754
金融商品取引責任 準備預託金	-	約定見返勘定	95,208
その他の預託金	232,067	信用取引負債	-
トレーディング商品	5,759,944	信用取引借入金	-
商品有価証券等	5,758,124	信用取引貸証券受入金	-
デリバティブ取引先物	1,820	有価証券担保借入金	31,496,425
約定見返勘定	-	有価証券貸借取引受入金	-
信用取引資産	-	現先取引借入金	31,496,425
信用取引貸付金	-	預り金	1,419,678
信用取引借証券担保金	-	顧客からの預り金	-
有価証券担保貸付金	15,099,748	募集等受入金	-
借入有価証券担保金	10,944,050	その他の預り金	1,419,678
現先取引貸付金	4,155,698	受入保証金	26,517
立替金	544,679	発行日取引受入保証金	-
顧客への立替金	544,679	信用取引受入保証金	-
その他の立替金	-	先物取引受入証拠金	-
募集等払込金	-	有価証券引渡票受入金	-
短期差入保証金	4,125,000	その他の受入保証金	26,517
発行日取引差入証拠金	-	有価証券等受入未了勘定	-
信用取引差入保証金	-	受取差金勘定	-
先物取引差入証拠金	-	短期借入金	-
有価証券引渡票支払金	-	前受金	-
その他の差入保証金	4,125,000	前受収益	-
有価証券等引渡未了勘定	-	未払金	11,364
支払差金勘定	1,920	未払費用	45,351
短期貸付金	-	未払法人税等	95,757
前払金	-	賞与引当金	65,854
前払費用	21,725	その他の流動負債	-
未収入金	11,178	流動負債計	37,537,652
未収収益	184,963	固定負債	
その他の流動資産	264	長期借入金	-
貸倒引当金	-	繰延税金負債	-
流動資産計	62,632,356	退職給付引当金	123,253
固定資産		役員退職慰労引当金	17,397

有形固定資産	88,149	その他の固定負債	-
建物	41,005	固定負債計	140,650
器具備品	44,833	引当金	
土地	-	金融商品取引責任準備金	14,495
その他の有形固定資産	2,310	引当金計	14,495
無形固定資産	102,457	負債合計	37,692,798
のれん	-		
電話加入権	3,376		
ソフトウェア	98,288	(純資産の部)	
商標権	791	株主資本	36,839,089
投資その他の資産	11,727,595	資本金	20,000,000
投資有価証券	6,626,022	新株式申込証拠金	-
出資金	1,000	資本剰余金	10,000,000
長期貸付金	-	資本準備金	10,000,000
長期差入保証金	6,000	その他資本剰余金	-
長期前払費用	-	利益剰余金	6,839,089
前払年金費用	-	利益準備金	-
繰延税金資産	93,942	その他利益剰余金	-
その他	5,000,630	積立金	-
貸倒引当金	-	繰越利益剰余金	6,839,089
固定資産計	11,918,202	自己株式	-
繰延資産		自己株式申込証拠金	-
創立費	-	評価・換算差額等	18,671
繰延資産計	-	その他有価証券評価差額金	18,671
		繰延ヘッジ損益	-
		土地再評価差額金	-
		株式引受権	-
		新株予約権	-
		純資産合計	36,857,760
資産合計	74,550,559	負債・純資産合計	74,550,559

【個別注記表】

当社の貸借対照表および損益計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. トレーディング商品の評価基準および評価方法

トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ等の評価基準および評価方法については、時価法を採用しております。

2. トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～24年

器具・備品 3～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

4. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。

5. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。

6. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員の退職慰労金の支給に備えるため、常勤役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

7. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約に基づく義務の内容および当該義務に係る収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

受入手数料

主に引受業務および投資信託代行業務の手数料であります。引受業務の手数料は、債券引受に係るサービス等を履行する義務を負います。当該義務は、引受債券に係る引受の諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時点(一時点)に収益を認識しております。投資信託代行業務の手数料は、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理業務を履行する義務を負っております。当該業務は、日々のサービスの提供と同時に顧客により便益が消費されるため、契約期間(一定期間)にわたり収益を認識しております。

8. 金融商品取引責任準備金の計上基準

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

9. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、会計期間末日の直物為替相場の仲値により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

10. 退職給付費用に係る開示

(1) 退職給付費用の内訳

退職給付引当金繰入	16,233 千円
出向者退職給付引当金負担金	4,000 千円
厚生年金基金事業主負担金	<u>45,739 千円</u> (内、特別掛金 18,508 千円)
合計額	65,972 千円

(2) 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主により設立された企業年金制度(全国信用金庫厚生年金基金)に関する事項

イ. 制度全体の積立状況に関する事項(2023年3月31日現在)

①年金資産の額	1,680,937,373 千円
②年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	<u>1,770,192,799 千円</u>
差引額(①-②)	△ 89,255,425 千円

ロ. 制度全体の掛金拠出額に占める当社の掛金拠出割合(2023年3月分)

4,871,260 円(当社の掛金拠出額) ÷ 5,385,207,108 円(制度全体の掛金拠出額)
= 0.0905% (小数点以下第5位を四捨五入)

ハ. 補足説明

年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969,513千円から年金財政計算上の別途積立金58,714,087千円を控除した金額が上記イの差引額となります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月(予定償却完了日:2042年4月1日)の元利均等定率償却であり、当社は、過去勤務債務残高に充当される特別掛金18,508千円を当期の財務諸表上、費用処理しております。

1 1. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に提供している資産および当該担保に係る債務

イ. 差入れている有価証券

消費貸借契約により差入れた有価証券 一 千 円

その他担保として差入れた有価証券 4, 7 9 8, 7 3 6 千 円

ロ. 担保資産の対象となる債務

有価証券担保借入金 一 千 円

(2) 差入れを受けている有価証券

消費貸借契約により差入れを受けた有価証券 1 0, 9 2 3, 0 0 0 千 円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2 7 9, 5 4 7 千 円

3. 関係会社（親会社）に対する短期金銭債権 5 2 1, 0 1 4 千 円

4. 関係会社（親会社）に対する短期金銭債務 8 6 千 円

5. 特別法上の準備金および計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金（金融商品取引法第 46 条の 5） 1 4, 4 9 5 千 円

(損益計算書に関する注記)

関係会社（親会社）との取引高

営業収益 1 2 4, 6 5 9 千 円

販売費・一般管理費 1 7 7, 9 0 8 千 円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

株式数

当事業年度末の発行済株式の種類および総数 普通株式 4 0 0 千 株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

賞与引当金	20,164千円
未払事業税	26,038千円
未払事業所税等	3,988千円
退職給付引当金	37,740千円
役員退職慰労引当金	5,327千円
金融商品取引責任準備金	4,438千円
繰延資産償却超過額	4,485千円
<u>その他有価証券評価差額金</u>	<u>△8,240千円</u>
期末繰延税金資産合計	93,942千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、信用金庫等機関投資家の多様化する資金運用ニーズに対応することを目的に売買業務、取次業務、引受業務、募集・売り出し業務などの証券業務を行っております。これらの事業を行うため、インターバンク市場から短期借入による資金の調達および債券レポ市場を通じ、債券や資金の調達を行っております。

また、資本金の効率運用のため、一定の枠の範囲内で仕組み預金や投資有価証券として国債、特殊債および社債のほかグローバルに運用する投資信託を保有しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産は、売買目的の有価証券、満期保有目的およびその他有価証券であります。売買目的の有価証券は、主に国債、地方債、特殊債および社債を保有しております。また、投資有価証券として、満期保有目的の有価証券は国債、特殊債および社債、その他有価証券は社債および投資信託を保有しております。これらは、それぞれ信用リスク（有価証券の発行体や取引先が義務を履行しないことにより当社が損失を被るリスク）および市場リスク（金利・為替・株価等市場価格の下落や相関関係の変動により当社が損失を被るリスク）に晒されております。

借入金は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、債券先物取引および金利スワップ取引を行っており、それぞれ市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

信用リスクの管理については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理基準」、「投資有価証券取引にかかる投資方針」および「資金運用にかかるリスク管理基準」において、有価証券発行体の格付による保有制限および取引先のクレジットライン設定による保有制限を定めており、発行体・取引先の与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、経営管理部において日次で行われ、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会および経営会議を経て取締役会に報告しております。また、当社が保有している有価証券が「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理基準」に定める報告基準、または「資金運用に係るリスク管理基準」に定める報告基準値に抵触した場合には、直ちに社長まで報告することとしております。

ロ. 市場リスクの管理

(イ) 売買目的の有価証券

売買目的の有価証券に関しては、保有限度額、B P Vによる金利およびクレジットスプレッドの変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理基準」において詳細に定めており、経営管理部において日次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

(ロ) 満期保有目的の有価証券およびその他有価証券

満期保有目的の有価証券およびその他有価証券に関しては、V a Rを用いてリスク量を管理しております。管理方法や手続等については、「資金運用に係るリスク管理基準」において詳細に定めており、経営管理部において日次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

(ハ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、保有限度額および10B P (0.1%) でのガンマ・ベガの限度額により市場の変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理基準」に定めており、経営管理部において日次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(ニ) 市場リスクに係る定量的情報

a. トレーディング目的の金融商品

当社では、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、売買目的の有価証券に分類される債券であります。当該リスクの影響額の算定は、対象となる金融資産および金融負債を国債、金融債、政保債、地方債、財投債および社債等その他の債券に分けて、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、2024年3月31日現在、指標となる金利が10B P (0.1%) 上昇した場合、または下落した場合には、4百万円増減するものとして把握しています。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリス

ク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

b. トレーディング目的以外の金融商品

当社で保有している満期保有目的の有価証券およびその他有価証券は、金利リスク以外の市場リスクに晒されております。これらの有価証券のリスク量は、VaR（観測期間 1,250 営業日、保有期間 250 営業日、信頼水準 99%）を用いており、2024 年 3 月 31 日現在、満期保有目的の有価証券（簿価金額 4,396 百万円）については 445 百万円、その他有価証券（簿価金額 2,229 百万円）については 309 百万円となっております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、金融商品の保有限度額および当社の市場からの資金調達力等を勘案し、日々の流動性リスクの限度額（期日が到来することにより返済しなければならない額が同日に返済を受けると見込まれる額を上回る額）を設定・管理しております。管理方法や手続等については、「流動性リスク管理に関する取扱細則」に詳細に定めており、経営管理部において日次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

なお、不測の事態に備え、当社の親会社である信金中央金庫において、当社に対しコールマネー等のクレジットラインが設定されております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金（長期預金は除く）、預託金、約定見返勘定、有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) トレーディング商品(商品有価証券等)	5,758,124	5,758,124	—
(2) 投資その他の資産			
イ. 満期保有目的の債券	4,396,910	4,397,790	879
ロ. その他有価証券	2,229,112	2,229,112	—
ハ. 長期預金	5,000,000	4,930,056	△69,943
資産計	17,384,147	17,315,082	△69,064
(1) トレーディング商品(商品有価証券等)	4,280,740	4,280,740	—
負債計	4,280,740	4,280,740	—
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	1,065	1,065	—
デリバティブ取引計	1,065	1,065	—

(注1) 組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「投資その他の資産」には含まれておりません。

単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
組合出資金(※)	1,000
合 計	1,000

(※) 組合出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資産

(1) トレーディング商品（商品有価証券等）

- イ．債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格としております。国債は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。地方債、社債は、市場が活発でないためレベル2の時価に分類しております。
- ロ．上記イの売買参考統計値銘柄がない場合は、当該銘柄と同一償還年月である売買参考統計値銘柄の複利利回りに基づいて算出した価格、もしくは償還年月が最も近似する売買参考統計値銘柄（当該銘柄が2以上ある場合には償還年月が早く到来する銘柄）の複利利回りに基づいて算出した価格によっており、間接的に観察可能なインプットであるためレベル2の時価に分類しております。
- ハ．投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限のないものは、公表されている基準価額等によっており、レベル2の時価に分類しております。
- ニ．売買目的有価証券であるため貸借対照表上、時価で表示しております。トレーディング商品（商品有価証券等）において、当事業年度の損益に含まれた評価差額は△14,100千円です。

(2) 投資その他の資産

- イ．満期保有目的の債券は、国債と社債であり、国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に、社債は活発な市場で取引されていないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	908,704	910,050	1,345
	社債	693,389	699,490	6,100
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,296,516	2,294,600	△1,916
	社債	498,300	493,650	△4,650
合 計		4,396,910	4,397,790	879

- ロ．その他有価証券は、社債と投資信託であり、社債は上記イの記載のとおりレベル2の時価に、投資信託は市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請

求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限のないことから、公表されている基準価額等によってレベル2の時価に分類しております。

貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	500,343	500,750	407
	投資信託	1,540,908	1,577,062	36,154
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100,000	99,970	△30
	投資信託	60,950	51,330	△9,620
合 計		2,202,201	2,229,112	26,911

ハ. 長期預金はデリバティブを内包した仕組み預金であり、預入金融機関から提供される時価によっており、レベル2の時価に分類しております。

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	長期預金	1,000,000	1,001,047	1,047
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	長期預金	4,000,000	3,929,009	△70,990
合 計		5,000,000	4,930,056	△69,943

負債

(1) トレーディング商品（商品有価証券等）

イ. 債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格としております。国債は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

ロ. 売買目的有価証券であるため貸借対照表上、時価で表示しております。トレーデ

イング商品（商品有価証券等）において、当事業年度の損益に含まれた評価差額は△4,989千円です。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所取引は取引所等における最終の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。市場取引以外の取引の価格を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利等であり、レベル2の時価に分類しております。

(単位：千円)

区 分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価(*)	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物				
	買建	145,740	—	-70	-70
	売建	2,041,270	—	1,890	1,890
市場取引以 外の取引	金利スワップ ^o 取引 受取変動・ 支払固定	1,000,000	1,000,000	-754	-754
合 計		3,187,010	1,000,000	1,065	1,065

(*) 時価の算定方法は市場取引については株式会社大阪取引所が定める清算値段としております。市場取引以外の取引の金利スワップ取引については、取引を構成する各通貨のイールドカーブを作成、イールドカーブから算定される割引率により将来授受されるキャッシュフローを現在価値に割引いた額の合計額としております。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	33,350,077	—	—	—	—	—
預託金	3,532,067	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	15,099,748	—	—	—	—	—
投資その他の資産						
満期保有目的の債券	—	—	198,894	494,495	—	3,703,521
その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	99,970	500,750	—	—
長期預金	—	—	—	—	—	5,000,000
合 計	51,981,893	—	298,864	995,245	—	8,703,521

(注4) その他の有利子負債の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有価証券担保借入金	31,496,425	—	—	—	—	—
合 計	31,496,425	—	—	—	—	—

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

属 性	名 称	住 所	出 資 金	事 業 の 内 容	議決権の 所有割合
親会社	信金中央金庫	東京都 中央区	8,909 億円	資金調達、資産運用、信用金庫の業務機能の補完、信用金庫業界の信用力の維持・向上	被所有 100.00%

(単位：千円)

関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額	科目	期末 残高
役員の兼業	事業上の関係				
な し	有価証券の取引	信金中金債の募集取扱手数料の受入(注1)	121,720	/	/
	有価証券の取引	信託レボ取引の媒介手数料の受入(注1)	178	/	/
	デリバティブ取引	金利スワップ取引の時価・評価損益(注2)	-754	/	/
	事務室の賃借	事務室賃借料の支払 (注3)	65,428	/	/

2. 兄弟会社等

属 性	名 称	住 所	出 資 金	事 業 の 内 容	議決権の 所有割合
親会社の子会社	しんきんアセット トマネジメント 投信株式会社	東京都 中央区	2 億円	投資運用業務	なし

(単位：千円)

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員の兼業	事業上の関係				
なし	有価証券の取引	投資信託の受益証券手数料の受 入(注1)	594,916	未収 収益	120,147

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 手数料につきましては、市場実勢に基づき決定しております。

(注2) デリバティブ取引の取引条件は、市場実勢等に基づき決定しております。

(注3) 事務室賃借料につきましては、近隣の取引実勢に基づき決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たりの純資産額 | 92,144円40銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 398円23銭 |

(2) 損益計算書

第27期 (自2022年4月1日至2023年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		2,119,049
受 入 手 数 料	1,809,092	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	192,137	
金 融 収 益	117,818	
金 融 費 用		12,142
純 営 業 利 益		2,106,906
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		1,711,083
営 業 利 益		395,823
営 業 外 収 益		150,154
投 資 有 価 証 券 売 却 益	119,147	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	21,539	
そ の 他	9,467	
営 業 外 費 用		169,288
投 資 有 価 証 券 売 却 損	169,281	
そ の 他	7	
経 常 利 益		376,689
特 別 利 益		—
特 別 損 失		8,320
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 れ	8,320	
税 引 前 当 期 純 利 益		368,368
法 人 税 等 合 計 額		122,632
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	120,511	
法 人 税 等 調 整 額	2,120	
当 期 純 利 益		245,736

(損益計算書の注記)

関係会社(親会社)との取引高

営業収益

132,309千円

販売費・一般管理費

166,306千円

第28期 (自2023年4月1日至2024年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,957,799
受 入 手 数 料	1,575,177	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	186,450	
金 融 収 益	196,171	
金 融 費 用		92,080
純 営 業 利 益		1,865,719
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		1,734,659
営 業 利 益		131,059
営 業 外 収 益		130,770
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,630	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	127,848	
そ の 他	292	
営 業 外 費 用		15,211
投 資 有 価 証 券 売 却 損	15,207	
そ の 他	4	
経 常 利 益		246,618
特 別 利 益		—
特 別 損 失		4,266
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 れ	4,266	
税 引 前 当 期 純 利 益		242,352
法 人 税 等 合 計 額		83,057
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	75,894	
法 人 税 等 調 整 額	7,163	
当 期 純 利 益		159,294

(損益計算書の注記)

関係会社(親会社)との取引高

営業収益

124,659千円

販売費・一般管理費

177,908千円

(3) 株主資本等変動計算書

第27期 (自2022年4月1日至2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 (繰越利益剰余金)		その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	20,000,000	10,000,000	6,434,058	36,434,058	76,482	36,510,541
当期変動額 (当期純利益)	—	—	245,736	245,736	—	245,736
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	△60,023	△60,023
当期変動額 合計	—	—	245,736	245,736	△60,023	185,712
当期末残高	20,000,000	10,000,000	6,679,794	36,679,794	16,459	36,696,253

(株主資本等変動計算書に関する注記)

株式数

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

400千株

第28期 (自2023年4月1日至2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 (繰越利益剰余金)		その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	20,000,000	10,000,000	6,679,794	36,679,794	16,459	36,696,253
当期変動額 (当期純利益)	—	—	159,294	159,294	—	159,294
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	2,212	2,212
当期変動額 合計	—	—	159,294	159,294	2,212	161,506
当期末残高	20,000,000	10,000,000	6,839,089	36,839,089	18,671	36,857,760

(株主資本等変動計算書に関する注記)

株式数

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

400千株

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借入先	借入金額
-	-
2023年3月期 計	-
-	-
2024年3月期 計	-

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産	1,086	1,112	26	6,599	6,626	27
(1)株 式	-	-	-	-	-	-
(2)債 券	691	694	3	4,997	4,998	1
①国債	-	-	-	3,205	3,204	△0
②社債	691	694	3	1,792	1,793	1
(3)その他	394	418	23	1,601	1,628	26
合 計	1,086	1,112	26	6,599	6,626	27

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株券

該当事項ございません。

② 債券

該当事項ございません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当事項ございません。

5. 財務諸表に関する会計監査法人等による監査の有無

当社の2023年3月期及び2024年3月期の会社法第435条第2項に規定する計算書類等は、会社法第436条第2項の規定にもとづき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部管理統括責任者等の配置

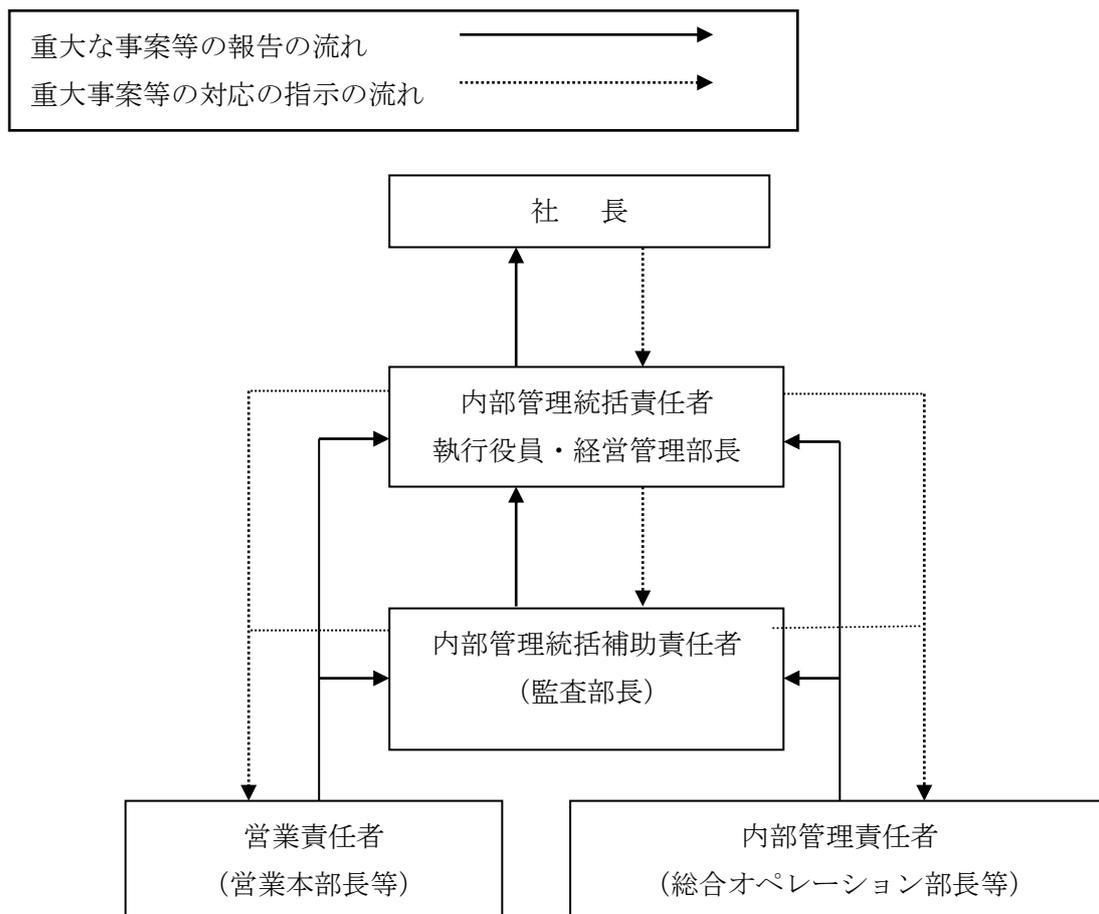
当社においては、内部管理統括責任者等を以下のとおり配置しております。

各責任者名	役職名	責務
内部管理統括責任者	執行役員 経営管理部長	1. 社内全体に法令等を遵守する営業姿勢を徹底させるとともに、適正な顧客管理を行えるよう内部管理体制の整備に努める。 2. 営業責任者・内部管理責任者を指導・管理するとともに、法令等の違反事案が生じた場合にはそれを適正に処理する。 3. 営業活動における法令等の遵守に関し、行政当局や証券業協会等の自主規制機関と適切に連絡・意見交換を行う。 4. 営業活動や顧客管理に関し重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を社長に報告し、その指示を受ける。
内部管理統括補助責任者	監査部長	内部管理統括責任者の職務を分担する。
営業責任者	営業本部長等	1. 当社の役職員に対し金商法その他の法令等諸規則を遵守する営業姿勢を徹底させ、投資勧誘等の営業活動、顧客管理が適正に行われるよう、指導、監督する。 2. 営業活動や顧客管理に関し重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を内部管理統括責任者に報告し、その指示を受ける。
内部管理責任者	総合オペレーション部長等	1. 当社の営業活動が金商法その他の法令諸規則に準拠し、適正に遂行されているかどうか、常時監査する等適切な内部管理を行う。 2. 営業活動や顧客管理に関し重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を内部管理統括責任者に報告し、その指示を受ける。

※顧客からの苦情等の申出については、コンプライアンス部門等において受け付け、苦情等対応統括部署である監査部が対応方針を決定し、当該方針にもとづき関係部署と協力し迅速・公平かつ適切に解決策を講じることとしている。

また、内部監査については、内部監査を担当する監査部が年度監査計画に基づき、内部管理監査、業務運営監査、営業監査、テーマ監査等を、他のいかなる部門の影響を受けることなく独立して実施することとしている。

(2) 内部管理体制図



2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2023年3月31日現在の金額	2024年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	1,838	3,206
期末日現在の顧客分別金信託額	1,840	3,300
期末日現在の顧客分別金必要額	2	244

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2023年3月31日現在		2024年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	—	—	—	—
債券	額面金額	724,734百万円	231,200百万円	655,774百万円	234,900百万円
受益証券	口数	119,551百万口	—	108,613百万口	—
その他	額面金額	—	—	—	—

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2023年3月31日現在	2024年3月31日現在
		数量	数量
株券	株数	—	—
債券	額面金額	—	—
受益証券	口数	—	—
その他	額面金額	—	—

ハ 管理の状況

2023年3月31日現在

保管場所	保管等方法	区分	数・額面金額	単位
ユーロクリアー (バルギー)	混合管理	株券	—	千株
		債券	231,200	百万円(ユーロ円)
		受益証券	—	百万口
		その他	—	
日本銀行	振替決済	株券	—	千株
		債券	53,800	百万円
		受益証券	—	
		その他	—	百万口
三菱UFJ銀行	混合管理	株券	—	千株
		債券	670,934	百万円
		受益証券	—	百万口
		その他	—	
証券保管振替機構	振替決済	株券	—	千株
		債券	—	百万円
		受益証券	119,551	百万口
		その他	—	

2024年3月31日現在

保管場所	保管等方法	区分	数・額面金額	単位
ユーロクリアー (バルギー)	混合管理	株券	—	千株
		債券	234,900	百万円(ユーロ円)
		受益証券	—	百万口
		その他	—	
日本銀行	振替決済	株券	—	千株
		債券	51,100	百万円
		受益証券	—	
		その他	—	百万口
三菱UFJ銀行	混合管理	株券	—	千株
		債券	604,674	百万円
		受益証券	—	百万口
		その他	—	
証券保管振替機構	振替決済	株券	—	千株
		債券	—	百万円
		受益証券	108,613	百万口
		その他	—	

- ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項ございません。
- ④ 有価証券(電子記録移転有価証券表示権利等(令第1条の12第2号に規定する権利を除く。)に限る。)の分別管理の状況
該当事項ございません。
- (2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況
 - ① 商品顧客区分管理信託の状況
該当事項ございません。
 - ② 有価証券等の区分管理の状況
該当事項ございません。
- (3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)の状況
 - ① 同条第1項の規定に基づく区分管理の状況
該当事項ございません。
 - ② 同条第2項の規定に基づく区分管理の状況
該当事項ございません。
- (3-2) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理(電子記録移転有価証券表示権利等(金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。)に限る。)の区分管理の状況
該当事項ございません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

- 1. 当社及びその子会社等の集団の構成
当社は、子会社等を保有しておりません。
- 2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等
該当事項ございません。

以 上